

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組			
	めざす値(R2)	初期値(年度)	実績値							達成率				備考		
			H28	H29	H30	R1										
基本目標1)若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる																
1	結婚したいと思う若い世代の活動を支援する。	1	提供した情報資料の種類の数	20	回	未実施	未算出	5	7	7	35%	子育て支援政策課	若い世代がライフデザインを考える機会の提供	若い世代が、結婚・子育てなどの将来の人生設計(ライフデザイン)を考えるきっかけをつくるために、様々な制度や相談窓口などの情報提供を充実します。		
		2	若い世代が出会い、交流する機会を増やすため、関係機関が実施するイベント等の支援件数	3	件	未実施	1	12	10	11	367%	地域振興課	若い世代が出会う機会創出の支援	結婚したいと思う世代(社会人)が、よい人と巡り合うことができるように、趣味を同じくする人の交流機会など、若い世代が出会い、交流する機会を増やすため、関係機関が実施するイベント等を支援します。		
		3	乳幼児とのふれあい体験活動の実施回数	全8中学校で各校複数回の実施	回	全8中学校で各校1回の実施	全8中学校・義務教育学校にて幼稚園等での職場体験を2~4日実施。	全8中学校・義務教育学校にて幼稚園等での職場体験を2~4日実施。	全8中学校・義務教育学校にて幼稚園等での職場体験を2~4日実施。	全8中学校・義務教育学校にて幼稚園等での職場体験を2~4日実施。	達成	学校教育課	こども施設課、子育て世代包括支援センター	乳幼児とのふれあう機会の提供	中学校に対して、子どもを生み育てることの意義を理解し、男女共同して家庭を築く大切さを感じることができるように、職場体験の一貫として、認定こども園、幼稚園及び保育所を訪問するなどの幼い子どもとふれあう機会を提供します。	
		4	外部講師や出前授業の活用回数	25	回	未実施(H27)	4	3	3	2	8%	中学生によるもりランドでの絵本の読み聞かせ	子育て世代包括支援センター	学校教育課		
2	若い世代の妊娠・出産を支援する	1	両親教室の受講率	100	%	77.1%(H26)	14.4	13.0	10.4	11.8	12%	子育て世代包括支援センター	健康推進課	妊娠・出産についての情報提供・相談	若い世代の妊娠・出産についての悩みや不安を軽減するために、情報提供や相談を行います。	
		2	妊婦健康診査の受診率	100	%	96.1%(H26)	94.70%	96.5	98.6	95.9	96%	健康推進課	子育て世代包括支援センター	妊婦健康診査の受診費用の助成	母子の健全な出産のために、健診の定期的な受診に伴う妊婦の経済的な負担を軽減するための助成金を支給します。(平成27年度に助成額を91,000円から120,000円に拡充。)	
		3	妊婦歯科健康診査の受診率	100	%	86.7%(H27.4~H27.9) 82.2%(H27.4~H28.3)	R1と同様に、母数を妊婦届出数にして算出した場合10.1% H29、H30と同様に、母数を健診委託料の予算人数で算出した場合58.9%	67.8	49.4	10.1	10%	健康推進課	子育て世代包括支援センター	妊婦健康診査の検査項目の充実	早産や低体重児出産などを防ぐために、妊婦健康診査の検査項目に歯科健康診査を追加します。(平成27年度から実施。)	
		4	不妊検査費用助成の申請者数	150	件	未実施(H27)	37	44	65	67	45%	めざす値については、計算式の不備があったため、正しくは、80件。それに伴い、達成率も45%→85%となる。	健康推進課	子育て世代包括支援センター	不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援	子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず、子どもに恵まれない夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査に要する費用の一部を助成します。また、不妊治療に関わる医療の動向を見据え、不妊治療に対する支援策を検討します。
		5	協力機関数	1	機関	未実施(H27)	0	0	1(訪問型)	1	100%		子育て世代包括支援センター	健康推進課	産後ケアの取り組み	出産後において、不安や体調不良のある母子に対して、母親への心身のケアや育児サポートなどが受けられる環境の整備を検討します。

資料 1

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組		
	1	めざす値(R2)		初期値 (年度)	実績値					備考					
		数値	単位		H28	H29	H30	R1	達成率						
3 若い世代の子育てを支援する	1	ホームページアクセス数	11,440	件	10,400件 (H26)	不明	不明	24,978	29,683	259%		子育て世代包括支援センター	子育てについての情報提供・相談	・利用者が子ども・子育て支援給付や地域子ども・子育て支援事業及びその他の子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように支援するとともに、子育て支援センターにおいて、子育てに対しての悩みや不安を軽減するための情報提供や相談を実施します。また、ホームページやSNS等を活用して分かりやすく情報を発信します。	
	2	地域子育て支援拠点事業及びママカフェなどの交流機会の利用者数(子育て及び子育て支援に関する講習等)	4,400	人	4,197人 (H26)	不明	3,986	3,449	1,763	40%		子育て世代包括支援センター	コミュニティ推進課	子育てをしている親子のつながりづくりの支援	・子育てをしている親子がつながりを広げられるように、子育て支援センター及び認定こども園等における地域子育て支援拠点事業を推進するとともに、若い世代等の声を取り入れて、子育て中のお母さんが集えるカフェを設けるなどの交流機会の提供を検討します。
		地域子育て支援拠点事業及びママカフェなどの交流機会の利用者数(①ママカフェ)	40	人	25人 (H26)	69	56	88	0	0%	R1においては、未実施	子育て支援政策課			
		地域子育て支援拠点事業及びママカフェなどの交流機会の利用者数(②ママのためのハッピー講座)	60	人	48人 (H26)	25	26	23	0	0%	R1においては、未実施				
3	子どもの通院及び入院に係る医療費の助成額	480,000,000	円	168,556,223円 (H26)	343,211,358	402,925,578	412,727,501	433,197,954	90%		子育て支援政策課	子ども医療費の助成	・子どもの健やかな育ちを実現するために、通院及び入院に係る医療費の一部を助成します。(平成27年度から、通院医療費助成の対象を小学校就学前までから中学校卒業の年度までに拡充。所得制限を撤廃。)		
魅力ある学校教育を提供する	1	全国学力・学習状況調査の学習状況調査の回答率 <朝食を食べる> 小学校	95	%	<朝食を食べる> 小学校 92.3% (H27)	92.7	91.4	92.3	93.7	99%	R2は新型コロナウイルスの影響により調査は中止	学校教育課	基本的な生活習慣や家庭での学習習慣の定着の推進	・「早寝早起き朝ごはん」などの基本的な生活習慣の確立や、家庭での学習習慣の定着に向け、家庭への働きかけを行うなどの取組を推進します。	
		全国学力・学習状況調査の学習状況調査の回答率 <朝食を食べる> 中学校	93	%	<朝食を食べる> 中学校 89.2% (H27)	88.1	89.4	88	89.6	96%					
		全国学力・学習状況調査の学習状況調査の回答率 <家庭での学習を全くしない> 小学校	3	%	<家庭での学習を全くしない> 小学校 9% (H27)	8.9	6.9	4.7	4.2	71%					
		全国学力・学習状況調査の学習状況調査の回答率 <家庭での学習を全くしない> 中学校	5	%	<家庭での学習を全くしない> 中学校 10.1% (H27)	10.5	11	13.2	11.1	45%					
	2	施設一体型小中一貫校の開校数	1	施設	未実施 (H27)	1	—	—	—	100%		学校管理課	施設一体型小中一貫教育校の整備	・小規模化により統合したさつき小学校と、小規模校である第三中学校との施設一体型小中一貫校を平成28年4月に開校し、小中一貫教育をより一層推進します。	

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組	
	めざす値(R2)		初期値 (年度)	実績値						達成率				備考
				H28	H29	H30	R1							
魅力ある学校教育を提供する	3	新築校舎による統合新設校の開校数(小学校)	2	校	未実施(H27)	1	1	—	—	100%		学校管理課	小学校の統合と新設校の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童数の減少による学校規模の小規模化、また、校舎の老朽化が進んでいることから、より良い教育環境を確保するため、同一の中学校区、学校間の距離、統合後の学級数、子どもたちへの負担等を勘案し、統合を進めます。</li> <li>平成28年4月に東小学校と大久保小学校を統合し、現東小学校を仮校舎としてよつば小学校を開校した後、現大久保小学校敷地に校舎等を整備します。</li> <li>平成30年4月に寺方小学校と南小学校を統合し、新設校を開設します。そのため、旧第二中学校跡地に校舎等を整備します。</li> </ul>
	4	新築校舎による統合新設校の開校数(中学校)	1	校	未実施(H26)	1	—	—	—	100%		学校管理課	中学校の統合と新設校「樟風中学校」の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒数の減少により学校規模の小規模化が進んでいることから、学校規模の適正化を図り、より良い教育環境を確保するため、平成27年4月に第二中学校と第四中学校を統合し、新しい校舎において新設校「樟風中学校」を開校しました。</li> </ul>
	5	全国学力・学習状況調査の学力調査の平均正答率	全国水準へ向上させる	全国・府を下回っている(H27)	全国( )内・府を下回っている 小国A71.3(74.8) 小国B52.2(57.5) 小算A77.3(78.6) 小算B42.7(45.9)	全国( )内・府(中学校国語以外)を下回っている 小国A67.9(72.9) 小国B51.9(57.8) 小算A73.8(77.6) 小算B44.0(47.2)	全国( )内・府を下回っている 小国A66.9(70.7) 小国B48.8(54.7) 小算A60.8(63.5) 小算B47.9(51.5)	全国【 】内府( )を下回っている 小学校 国語 56.3【63.8】(60.3) 小学校 算数 63.7【66.6】(66.4)	未達成	R2は新型コロナウイルスの影響により調査は中止	学校教育課	学力向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習意欲の向上や家庭での学習習慣の定着を図るため、授業及び放課後学習教室において児童・生徒への学習支援を行うサポーターを小・中学校に派遣します。</li> <li>学校と家庭との連携による家庭での学習習慣の定着や、児童・生徒の自学自習力を向上するため、「家庭学習1ーフレット」や「家庭学習冊子」を配布します。</li> <li>中学校において、少人数指導や放課後補充学習などきめ細かな指導を行うため、市の独自の取組として、職員を多く配置(加配)します。</li> <li>子どもたちの9年間の学びを支えるために、各中学校区単位で、教職員による相互参観、合同授業研究会などを実施し、小中一貫教育を推進します。</li> </ul>	
	6	①英語教育支援員の活用時数	35	時間/1クラス	35時間/1クラス(H27)	35	18	—	—	—	H29に取組終了	学校教育課	英語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校5年生・6年生が、英語に慣れ親しみ積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、英語が堪能な日本人の英語教育支援員を小学校に配置します。</li> </ul>
7	②英語指導助手の活用時数	35	時間/1クラス	32時間/1クラス(H27)	小学校 8時間/1クラス 中学校 35時間/1クラス	小学校 5時間/1クラス 中学校 35時間/1クラス	小学校 10時間/1クラス 中学校 35時間/1クラス	小学校 7時間/1クラス 中学校 35時間/1クラス	100%					
7	教育用パソコン1台あたりの児童生徒数	4	人以下	7人	5.6	4.6	3.6	3.6	100%		教育センター	学校教育課	ICTを活用した教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの学ぶ意欲や情報活用能力の向上、子ども主体の授業づくりのため、小学校・中学校の全普通教室に整備している電子黒板や書画カメラの有効活用、タブレットパソコンやデジタル教科書の導入、ICT支援員の配置などICTを活用した教育を充実します。</li> </ul>

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組		
	めざす値(R2)		初期値 (年度)	実績値						備考					
				H28	H29	H30	R1	達成率							
魅力ある学校教育を提供する	8	認定こども園、保育所、幼稚園1箇所当たりの「おはなし会」の開催回数	5	回/年	年1回(H27)	2	1	3	2	40%		こども施設課	読書に親しむ環境づくり	・本と接する喜びなど読書の楽しさに気づききっかけを作るため、認定こども園、保育所や幼稚園等で絵本の読み聞かせを行う「おはなし会」を開催します。	
	9	中学校区あたりの学校司書の活用時数	1,050	時間/1年間	912時間/1年間	929	1,050	1,040	1,050	100%		学校教育課			
	10	毎朝朝食を食べる子どもの割合	95	%	—	小学校等92.7% 中学校等88.1% 認定こども園未算出	小学校等91.4% 中学校等89.4% 認定こども園未算出	小学校等92.3% 中学校等88.0% 認定こども園97.1%	小学校等93.7% 中学校等89.6% 認定こども園98.7%	未達成 ※認定こども園は達成	※義務教育学校前期課程は、「小学校等」を含む。義務教育学校後期課程は、「中学校等」を含む。	こども施設課、保健給食課	学校教育課	食育の充実	・生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、自分の健康は自ら守るという考えのもと、成長の源となる「食の大切さ」に關し、正しい理解を養うことが必要であることから、認定こども園、保育所、幼稚園、市立小学校・中学校において、給食などを通じた食育の取組を充実します。
	11	①学校ボランティアのべ人数	130	人	120	算出不可	算出不可	1,506	1,612	算出不可	H30より実態把握による算出方法に変更しているため初期値及び目指す値との比較は算出不可 H30及びR1の実績値は、年間で関わっていたボランティアの延べ人数(市全体)	学校教育課、生涯学習・スポーツ振興課	学校・家庭・地域が一体となった教育コミュニティづくりの推進	・子どもたちの9年間の学びを支えるために、学校、家庭、地域の連携による学校支援地域本部を中学校区毎に設置し、クラブ活動や外国語学習等の授業の支援、地域の伝統文化の継承、キャリア教育などに地域ぐるみで取り組みます。 ・子どもたちが望ましい人間関係を築き充実した生活が送れるよう、ありのままの自分を肯定的に認めること、自分らしさが好きになること、身近な人間関係の中で自分を価値ある存在と考えること等を培うため、学校、家庭、地域が連携し、一人ひとりの子どもを大切に取組を進めます。	
	②児童生徒の自己肯定感	小5 4.2 小6 4.2 中1 4.1 中2 4.1 中3 4.1	%	小5 4.06 小6 3.99 中1 4.01 中2 3.93 中3 3.92	算出不可	小5 4.06 小6 4.11 中1 4.02 中2 3.94 中3 4.12	小5 4.10 小6 4.07 中1 4.09 中2 4.10 中3 4.06	小5 2.59 小6 2.67 中1 2.58 中2 2.65 中3 2.76	達成	H30までは、5段階評価。R1は、4段階評価。					

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組	
	めざす値(R2)		初期値 (年度)	実績値						達成率				備考
				H28	H29	H30	R1							
5 安心して子どもを預けることができる保育サービスを提供する	1	市立認定こども園の施設数	3	園	0園 (H27)	1	2	3	3.00	100%		こども施設課	市立幼稚園・市立保育所の再編整備(市立認定こども園の新築等)	・就学前の教育・保育サービスは民間事業者からの提供を基本的な考え方とし、市立幼稚園・市立保育所を、私立認定こども園へと移管するものと、集約して市立認定こども園として整備するものに再編します。 ・市立認定こども園は、市立小学校と一体的な環境を保つようにするため、新築により整備します。
	2	民間事業者から提供される就学前教育・保育を利用する市内在住子どもの割合	90	%	66% (H27)	一部実施	私立幼稚園1園の平成30年4月1日からの認定こども園への移行に向けて取組を実施	私立幼稚園1園の平成32年4月1日からの認定こども園への移行に向けて取組を実施	私立認定こども園等へ、障がい児保育に係る加配保育教諭等の配置に対する補助を行った。 また、私立幼稚園1園の令和2年4月1日からの認定こども園への移行に向けて施設整備に係る財政支援を行った	達成		こども施設課	民間事業者への財政的支援	・私立幼稚園の認定こども園への移行や、民間事業者における障がい児や配慮を必要とする子どもの教育・保育のための施設の整備や体制の確保を促進するため、民間事業者に対する財政的支援を行います。
	3	私立幼稚園に通う子どもの保護者負担に対する市立幼稚園に通う子どもの保護者負担の割合	100	%	42% (H27)	未算出	100	100	100	100%		こども施設課	民間園に在園する園児の保護者に対する補助	・市立幼稚園又は市立認定こども園と民間園の費用が異なることから、民間園に在園する幼児の保護者の負担を軽減するため、保育料等の一部又は全部を補助します。
	4	ファミリーサポート会員数	507	名	407名 (H26)	505	537	603	679	134%		子育て世代包括支援センター	ファミリーサポート事業	・子育ての相互援助の仕組みであるファミリーサポートセンターが適切に運営されるように、依頼者(利用会員)と協力者(協会員)の会員数の拡大に取り組むとともに、協会員のスキルアップを支援するための講習会を開催します。
	5	病児・病後児保育を行う認定こども園又は保育所の箇所数	4	か所	2か所 (H27)	2	2	2	3	75%	R2.4.1より、更に1か所増設	こども施設課	病児・病後児保育の実施	・病児、病後児の保育の確保を図るため、病児・病後児保育を実施する施設の充実を検討します。

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)									担当課	関係課	具体的な取組
	めざす値(R2)	初期値(年度)	実績値									
			H28	H29	H30	R1	達成率	備考				
総合戦略の方向性2)安心・快適・便利に暮らせる大都市に隣接した居住地にする												
1 若い世代が魅力を感じる住宅供給の促進と市内での住み替えを促進する	①不燃領域率(大日・八雲地区)	40	%	37.4 (H27) ※大日・八雲東町地区は算出方法を見直しており、その場合の初期値(H28.3)の値は31.9%	32	32.2	34	34.1	85%		都市・交通計画課	密集市街地の再整備 ・防災性と住環境の向上などを旨とした密集市街地の再整備により、若い世代の定住につながるような魅力あるまちづくりを促進します。
	②不燃領域率(東部地区)	40	%	29.3 (H27)	29	29.6	30	30.9	77%			
	2 新築分譲戸建及び新築分譲マンション(ファミリータイプ)の戸数	400	戸	341戸 (H27)	681	518	792	684	171%		住宅まちづくり課	若い世代が魅力を感じる住宅の供給促進 ・住宅の購入を検討している若い世代(一次取得者)に、市内で理想の住まいが見つかるように、設計事務所や不動産事業者への情報提供などを通して、子育てをしながら守口で暮らしたいと魅力を感じる住宅の供給を促進します。
3 空き家の実態把握はこれから行うため、未定	10,000	戸	平成20年度統計調査による空き屋数 11,610戸 (H28守口市空き家実態調査)	1570				#VALUE!	※KPI及び初期値である統計値は5年に一度の国調査結果であり、守口市が実施しているわけではないことから市域全体の空家数の毎年の把握は困難である。	住宅まちづくり課	都市・交通計画課	空き家の実態把握と活用方策の検討 ・空き家が適切に活用されるように、空き家の実態把握に取り組むとともに、その対応や活用方法を検討します。

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組		
	めざす値(R2)		初期値 (年度)	実績値						備考					
				H28	H29	H30	R1	達成率							
2 若い世代が安心して暮らせる大都市に隣接した居住地にする	1	防犯対策について、地域、行政、警察等と連携して検討する会議を開催する回数	6	回/年	4回/1年 (H27)	2	4	5	1	17%	令和2年度においては、新コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。また、R1から話し合いという形態を取っており、会議を開催する回数を減らしている。	危機管理室		子育て親子や地域の声を取り入れた防犯まちづくりの取組	・誰もが安心して暮らせるように、子どもたちや子育て中の保護者、地域団体等の声を取り入れて、公園や高架下などの暗がり対策を検討するなど治安に不安を感じる問題点を共有するとともに、不安軽減に向けた取組を地域と行政、警察等の連携により推進します。
	2	防犯灯のLED化率	100	%	約97% (H27)	98	99	99	99	99%		コミュニティ推進課、 危機管理室		LED防犯灯及び防犯カメラの設置	・明るいまちづくりを進めていくために、市内の防犯灯のLED化を進めています。また、自治会等が設置しているLED防犯灯の電気代を補助します。
		防犯カメラ設置台数	1,068	台	58台 (H26)	1,000	1,000	1,070	1,068	100%		危機管理室			・街頭犯罪発生への抑止を目的として、市内に防犯カメラを設置します。
	3	見守りのべ人数	小学校 17校 各校 200日 30人	人	小学校 17校 各校 200日 25人 (H27)	市立全16小学校 で地域の実態 に応じて実施。 各校 200日程度 28人	市立全15小学校 等で地域の実態 に応じて実施。	市立全14小学校 等で地域の実態 に応じて実施。 各校 200日 28人	市立全14小学校 等で地域の実態 に応じて実施。 各校 200日程度 28人	達成	学校数の変更(減少)に伴い、延べ人数もめざす値を達成している。	学校教育課		登下校の見守り活動	・市立小学校に通う子どもたちの登下校の安全を守るために、PTA及び地域のボランティアの協力を得て、見守りの活動の取組を促進・支援します。
	4	「こども110番の家」運動協力家庭件数	1,660	件	1,623件 (H27)	1,629	1,585	1,533	1,496	90%		コミュニティ推進課		「こども110番の家」運動の推進	・子どもたちが身の危険を感じた時に助けを求められることができるように、通学路の沿道の地域の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動を推進します。
5	安全対策を実施する市立小・中学校数	23	校	25校 (H27)  (内訳) 小17校 中8校	23	21	21	21	100%	全市立学校にて実施	教育総務課	保健給食課	市立小・中学校における安全対策	・児童の安全対策として、市立全小学校において授業時間中のオートロック警備を実施するとともに、登下校時の校門付近への警備員配置し、市立中学校においても原則20時までの有人警備による施設警備のほか、下校時には、小学校通学路での横断歩道における見守り警備を実施します。	

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組	
	めざす値(R2)		初期値 (年度)	実績値						備考				
				H28	H29	H30	R1	達成率						
3 子育て親子が安心・快適に出かけられるまちづくりを推進する	1 ①地域の核となる公園の再整備数	1 (大枝公園)	か所	0箇所 (H27)	0	0	1	1	100%		道路公園課	公園の計画的な整備・改修	・老朽化した公園を魅力的なものにするために、公園周辺の地域性や公園利用者のニーズを踏まえて、子どもたちがのびのびと遊べる工夫や、芝生の整備や自然を感じられる工夫など、計画的な公園の整備・改修を実施します。	
	②公園再整備計画の策定	公園再整備計画の策定		再整備計画未策定 (H27)	策定	—	—	H28に策定済み	100%	令和1年に改正している				
	2 子どものための、運動教室等の開催回数	1	回	0回(H27)	0	0	1	1	100%		道路公園課	公園をより魅力的な場とする運営	・公園をより魅力的な場とするために、様々な運動や遊びを教えるスタッフによる、スポーツを楽しむ、親子がのびのびと外で体を動かすなどの機会を提供します。	
	3 自然に親しめる場所に関する情報提供の回数	4	回	0回(H27)	4	4	4	4	100%		道路公園課	身近な自然に親しめる機会の充実	・淀川や鶴見緑地など身近で自然に親しめる場所・スポットの情報をわかりやすく発信します。また、親子が身近な自然に親しめるような機会を提供します。 ・地域住民や開発者等の協力を得て、まちなかにおける小さな緑を増やします。	
	4 町会等による公園美化の活動団体数	100	団体	99団体(H27)	99	99	91	50	50%		道路公園課	管理対策課	公園やまちを美しく保つための取り組み	・まちの美しさはまちのイメージに影響することから、公園利用者や地域住民等との連携・協力により、公園やまちを美しく保つための活動の充実や、ペットのマナーの向上に取り組みます。
	5 赤ちゃんの駅登録数	50	か所	32箇所(H27)	32	33	30	37	74%		子育て世代包括支援センター		子育て親子が外出しやすい環境づくり	・子育て中の親子が外出しやすい環境づくりを進めていくために、授乳やおむつ交換ができる場所を無償提供する「赤ちゃんの駅」の設置を推進します。また、市内でのイベント開催にあたり移動式「赤ちゃんの駅」を貸出します。
6 守口市域における自転車の事故件数	195	件	216件(H26)	266	232	210	230	85%		道路公園課		交通安全啓発の推進	・歩行者の安全を確保するため、守口市自転車の安全利用の促進に関する条例に基づき、自転車の交通に係る事故を未然に防止するため、必要な教育、啓発活動及び広報活動を実施します。	

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組		
	めざす値(R2)		初期値 (年度)	実績値						備考					
				H28	H29	H30	R1	達成率							
総合戦略の方向性③)様々なしごとの場を身近で提供する															
1 企業のビジネスの発展を支援する	1	市内に立地している中小企業に対して事業拡大等を支援するため実施した国・府による関連支援制度の説明会等の開催回数	2	回	2回 (H26)	未算出		2	1	0	0%	R1は、新型コロナウイルスの影響による見送り	地域振興課	中小企業の事業拡大の支援	・市内に立地している中小企業に対して自社製品・サービスの開発や新規分野の開拓など新たな事業展開の取り組み等を支援するため、国・府による関連支援制度の説明会を開催するなど、「もりかど産業支援機関ネットワーク」による中小企業に対する支援を充実します。
	2	東大阪市にある国内最大級の常設展示場MOBIOや守口門真商工会議所が主催又は共催する展示商談会に出展した市内企業数	137	社	19社 (H26)	19	78	20	23	17%		大阪勤業展・ビジネスチャンス・MOBIO	地域振興課	ものづくり企業のビジネスチャンスの拡大支援	・ものづくり企業のビジネスチャンスの拡大を支援するため、東大阪市にある国内最大級の常設展示場MOBIOへの出展経費及び守口門真商工会議所が主催又は共催する展示商談会への出展経費の一部を補助します。
	3	イベントや商業まつり、インターネット等を活用した情報発信、産学連携など、商店街等の活性化に向けた取り組みを支援した件数	50	件	8件 (H26)	9	36	9	9	18%			地域振興課	商店街等による賑わいづくりの取組への支援	・商店街等における賑わいづくりを支援するため、商店街等が実施するイベントや商業まつり、インターネット等を活用した情報発信、産学連携など、商店街等の活性化に向けた取組に係る経費の一部を補助します。
	4	人材育成のための講座や研修を実施した商店街等を支援した件数	5	件	0件 (H26)	0	0	0	1	20%			地域振興課	商店街等による人材育成の取組への支援	・商店街等における人材の育成を支援するため、商店街等が実施する人材育成のための講座や研修に係る経費の一部を補助します。
	5	中小企業に対する経営力向上、課題解決等を支援するため、専門家による相談助言等の件数	1,000	件	未実施 (H27)	未算出	243	57	56	6%			地域振興課	中小企業への支援の充実	・市内立地企業の経営力を向上し、事業活動の活性化につなげるため、関係機関と連携しながら、専門家による相談助言等を実施します。 ・様々な技術・商品・販路等をもちながら、人材不足や後継者難等の課題を有するものづくり事業者等を支援するため、関係機関と連携しながら、専門家による相談助言等を実施します。
2 新たな雇用を生み出す創業を支援する	1	創業・第二創業の予定者に対して、経営、財務、人材育成、販路開拓など創業に必要な知識が習得できるセミナー等の開催回数	2	回	2回 (H26)	未算出		2	7	3	150%		地域振興課	創業・第二創業の予定者	・市内での創業・第二創業*をめざす方を支援するため、守口門真商工会議所や金融機関等との連携により、創業相談窓口を設置するとともに、経営、財務、人材育成、販路開拓など創業に必要な知識が習得できるセミナー等を開催します。  *第二創業 第二創業とは、既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者・特定非営利活動法人において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに、業態転換や新事業・新分野に進出すること。
	2	新たな雇用の創出及び市内商店街の活性化を図るため、空き店舗の活用を支援した件数	42	件	未実施 (H27)	0	0	0	0	0	0%		地域振興課	商店街空き店舗にお	・新たな雇用の創出及び市内商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用して創業等を行う方に対する支援を検討します。

資料 1

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組	
		めざす値(R2)	初期値(年度)	実績値						備考				
				H28	H29	H30	R1	達成率						
3 ワーク・ライフ・バランスをとりやすい職場を増やす	1	ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに取り組んでいる市内立地企業数(のべ数)	50	件	未調査(H27)	未算出	62	179	30	60%	厚生労働省主催のテレワークに関する体験型イベントでの周知。	地域振興課		ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに向けた相談や情報提供 ・有給休暇の取得、長時間勤務の抑制、子育てや介護と仕事の両立など、しごとと家庭とのバランスのとれた職場を増やすため、関係機関との連携による各種の導入に資する助言やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を実施します。
	2	ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに取り組んでいる市内立地企業数	30	社	未調査(H27)	未算出	0	9	6	20%		地域振興課		ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに積極的に取り組んでいる市内立地企業の魅力発信 ・ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに積極的に取り組んでいる市内立地企業を把握し、職場の魅力を広げ情報発信します。
4 若い世代の就業を支援する	1	関係機関が実施する市内立地企業の合同企業就職面接会の開催等の支援数	5	件	1件(H27)	0	1	1	1	20%		地域振興課	生活福祉課	守口市に立地する企業の人材確保や高校生・大学生等の求職者の就職促進を図るため、関係機関が実施する合同企業就職面接会の開催等を支援します。
	2	母子家庭等高等職業訓練促進給付金利用者数	12	人	7人(H26)	7	6	6	8	67%		子育て支援政策課		母子家庭に対する資格取得のための給付金の支給 ・母子家庭の母等の就労を支援するため、専門的な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)を取得するのに要する費用の一部について助成します。また、職業訓練を行う指定講座を受講するのに要する費用の一部についても助成します。
		母子家庭等自立支援教育訓練給付金利用者数	5	人	1人(H26)	0	2	6	0	0%				
	3	体験日数	24	日	19日	19	19	19	18	75%		学校教育課		守口市で学ぶ子どもたちに対するキャリア教育の実施 ・各中学校区の「めざす子ども像」に準じた9年間のキャリア教育全体計画をもとに、サービス業をはじめとした様々な企業等の協力を得ながら、中学2年生での職場体験を実施・支援します。
事業所数(保育園・幼稚園・小学校を除く)		400	事業所	322事業所	388	370	374	359	90%					

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組
	めざす値(R2)	初期値(年度)	実績値							備考			
			H28	H29	H30	R1	達成率						
総合戦略の方向性4)守口市の魅力高め、発信し、守口市を誇りに思う市民を増やす													
1 守口市の魅力を発信する	1 ホームページのアクセス件数	600,000	PV	327,508 (H26)	1,311,001	1,097,936	1,289,058	1,639,493	273%	○その他各SNSフォロワー数 (R02.3.31) 「フェイスブック」 1,311 「ツイッター」 1,990 「インスタグラム」 2,414 「LINE」 2,888	広報広聴課	守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の展開	・守口市のイメージアップのために、若い世代の住民や事業者の意見を取り入れて、守口市の魅力を発信していくための計画を策定するとともに、行政・住民・事業者等が連携・協力して様々なことに取り組むことができる体制をつくります。 ・守口市の住み良さなどの魅力が広く知られるように、データや動画、ホームページ、SNS、ブックレットなどを活用してわかりやすく情報発信します。
	2 シンボルキャラクターの認知度	100	%	未実施 (H27)	60	80	100	—	達成		地域振興課	市のシンボルキャラクターを活用したイメージアップの取組	・市制70周年に向けて、市のシンボルキャラクターを公募・選定し、市のイメージアップ等に取り組めます。
	3 公園における地域交流イベントの数	60	件	60件 (H27)	68	45	31	63	105%		道路公園課	市民が守口市に愛着・誇りを感じる機会づくり	・住民交流を深め、公園への愛着を高めるために、地域団体等が公園を利用して行う住民交流などのイベントの開催を支援します。
	4 各種イベントの開催数	8	回	未実施 (H27)	1	0	1	0	0%	R1は、新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年2月22日のイベント中止	地域振興課	市民が守口市を愛着・誇りに感じる機会づくり	・市民が守口市の魅力を再発見できるように、東海道五十七次などの歴史・文化にふれられるようなまちあるきや、フォトコンテストなどの機会を検討します。
	5 大使が市のイベント等に出演した回数	18	回	未実施 (H27)	4	5	6	4	0%		(H30～) 広報広聴課	もりぐち夢・未来大使の任命	・努力で自分の夢をつかんだ、市に縁のある人を大使に任命し、イベントや自身のブログなどで市民とふれあってもらうことで、市民(特に子どもたち)に夢を持って進んでいく勇気をもってもらうことを発信します。
	6 地域担当職員数	9	人	0人 (H27)	3	2	3	3	33%		コミュニティ推進課	人事課	守口の地域毎の様々な魅力情報を把握・発信する取組
3 守口市の魅力に出会う機会をつくる	公募型協働事業提案制度による実施事業数	25	事業	0事業 (H26)	1	1	0	1	4%		コミュニティ推進課	若い世代が「守口市の未来を語りあう」場づくりと活動実践の支援	・若い世代が未来に希望を抱ける魅力ある守口市にするため、若い世代が守口市の未来を語りあう機会・場を提供するとともに、協働事業提案制度などを活用して、若い世代による地域活性化の企画・取組を支援します。
	(仮称)地域コミュニティ協議会数	15	組織	0組織 (H27)	19	18	17	16	107%				
	広報もりぐちへの(仮称)地域コミュニティ協議会に関する特集記事の掲載回数	12	回	0回 (H27)	1	4	0	0	0%		地域振興課	魅力的なイベントの開催	・守口市の様々な地域資源を活用し、市民や関係団体との協働により、若い世代が魅力的に感じるイベントの開催を検討します。イベントを通じて、「守口市を知る人」を増やすとともに、守口市の魅力にふれることにより「また来たい」「住んでみたい」と思ってもらえるように、来訪者と守口市との関係づくりを促進します。

令和元年度の取組における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)										担当課	関係課	具体的な取組
	めざす値(R2)		初期値(年度)	実績値						備考			
				H28	H29	H30	R1	達成率					
3 守口市の元気拠点を整備する	1 入館者の増加	2,500	人/年	2,152人(H26)	2591	3143	3,226	2,694	108%		生涯学習・スポーツ振興課	魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備	・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」などの守口市内の魅力拠点を適切に維持管理しながら、有効活用を検討します。
	2 民泊としての登録数	12	件	未実施(H27)	未算出	2	未算出	8	67%		生涯学習・スポーツ振興課、地域振興課	魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備	・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」などの守口市内の魅力拠点を適切に維持管理しながら、有効活用を検討します。 ・守口市への来訪者に対する情報提供(案内地図、案内表示)を充実するとともに、情報通信環境(Wifi等)の整備を検討します。 ・国家戦略特区における民泊についての規制緩和の動向を把握し、守口市における展開方策を検討します。
	3 多目的広場を利用したイベントの日数	48	日/年	32日/年(H26)	28	50	110	53	110%	※H30年度は、市主催とトークティー主催となっている。	道路公園課、都市・交通計画課、地域振興課	守口市駅周辺の魅力づくり	・本市のイメージや魅力を高める「守口市の顔」として駅前の空間を有効活用できるように、そのあり方や活用方法を検討します。
	4 地域コミュニティ拠点施設整備数	1	施設	0施設(H27)	0 (平成29年2月守口市コミュニティ施設整備計画策定)	中部エリアコミュニティセンターについては、平成29年8月28日整備完了。	南部エリアコミュニティセンター 平成30年4月1日整備完了	3	300%		コミュニティ推進課	地域コミュニティ拠点施設の設置	・地域におけるコミュニティ活動を活性化するための拠点施設として、地域コミュニティ拠点施設を市内3か所(東部・中部・南部)に整備します。
	5 活用等の検討会議(重要資産連絡会)の開催数	1	回	1回(H27)	3	2	2	3	300%		財産活用課	用途廃止後の公共施設の跡地や建物の活用	・用途廃止後の公共施設の跡地や建物の活用にあたっては、都市イメージを高め、にぎわいを創出できる空間・施設となるよう、民間活力の活用などを含めた整備内容や整備手法を検討します。
	6 若い世代の市民協働・交流の参加者数	141,000	人	未実施(H27)	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	—	ロビーの利用から会議室利用等、多種多様な参加が想定され算出は不可能である。	総務課	新庁舎における市民協働・交流スペースの提供	・市民の安全と安心を守る防災拠点にふさわしく、人と環境にやさしい、市民に開かれ親しまれる庁舎の整備を図ることを基本理念とし、市民が気軽に立ち寄り、交流を深めることができるよう様々な市民交流や市民活動に開かれた庁舎を整備します。